※ 登録番号	第1000号(令	·和5年5月14日)
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業	総合不動産投資顧問業
2.法人・個人の別	法人	個人
(ふりがな) 3.商 号 又 は 名 称	(ゅうげんかいしゃ わらしなせい 有限会社 藁科製	
(ふりがな) 4.氏 名 (法人である場合は代表者氏名)	(わらしな こういち) 藁科 公一	
5.資 本 金 額	5,000,000 円	
6.役 員		
(ふりがな) 氏 名	役職名	常勤・非常勤の別
(わらしな こういち) 藁科 公一	代表取締役	常勤 非常勤
(わらしな よしみ) 藁科 徳美	取締役	常勤 非常勤
(わらしな りゅうたろう) 藁科 龍太郎	取締役	常勤 非常勤

7. 第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふ り が な) 氏 名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
(わらしな こういち) 藁 科 公 一 助言業務を行う者 投資判断を行う者	代表取締役	助言並びに投資判断 業務全般
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名称	設置年月日	所 在 地
有限会社 藁科製材所	平成6年 3月29日	〒421-0304 静岡県榛原郡吉田町神戸 2017-1 0548 (32) 1884
計 1 店		

9.業務の方法

投資助言業務

- 1. 住宅、商業施設、賃貸住宅等。静岡県内
- 2. 単発的な取引に係る助言及び、一定期間継続的な資産運用に係る助言。
- 3. 報酬体系
 - ① 不動産投資総額の5%~15%とする。 但し、詳細は契約締結時に決定する。
 - ② 不動産投資総額

1000万円以下 → 15% 1000万円~3000万円 → 10% 3000万円超 → 5% 但し、見積書提出後、個別協議で決定する。

4. 報酬の受領時期は、業務完了時とする。

10.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	静岡県知事第(7) 第10692号	令和4年8月15日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

- ・ 木材の加工及び販売
- ・ 各種建築資材の販売
- ・ 不動産の売買、賃貸、管理及びその仲介
- 宅地造成業
- ・ 貸金業損害保険の代理店業務
- ・ 生命保険の募集に関する業務及び生命保険契約の締結の媒介
- ・ 支払金の請求事務の代行その他資金の受払いに関する業務の代行並びに 金銭債権、有価証券及び信託受益権の保有及び売買

12.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住所
(わらしな りゅうたろう) 藁科 龍太郎	99 株	99%	静岡県

13.役員の兼職の状況

	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
該当なし	